

外国籍県民意見交換会(平成23年6～7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
1	相談・コミュニケーション支援	<p>○行政等からの情報伝達</p> <p>[携帯・インターネットの活用] ・携帯電話やPCのメールアドレスを登録し、情報配信したらどうか。(とくに携帯電話の活用)</p> <p>・ホームページでの災害情報をはじめとする多言語での情報提供について、より多くの自治体で行ってほしい。</p> <p>・ソーシャルネットワークサービス(フェイスブックやツイッター等)を活用するなど、インターネットを通じ、外国籍県民同士が情報交換等ができる場を設けたり、情報伝達に工夫をしたらどうか。</p> <p>[情報配布先など] ・外国人登録の際に住所を届け出ているので、情報を自宅に郵送してほしい。</p> <p>・町内会の回覧板を多言語で読めるようにしてほしい。</p> <p>・民族料理店など情報誌等の配布先を工夫したらどうか。</p> <p>・地域の連絡調整役の外国籍住民を配置し、そこから情報が拡散するようにしたらどうか。</p> <p>・ケーブルテレビ、有線放送、FMラジオ、Webラジオ、無料情報誌等の活用をしたらどうか。</p> <p>・外国人登録の際に在留資格に応じた情報提供をしてほしい。また、権利と義務についてまとめたガイドブックを配布してほしい。</p> <p>[対応言語] ・スペイン語やインドネシア語による情報提供も行ってほしい。</p> <p>[情報内容の理解促進] ・情報がしっかり理解できるように職員やボランティアなどから説明してほしい。</p> <p>[災害時の情報提供] ・地震など災害時はとくに多言語で正確な情報を提供してほしい。</p>	<p>○行政等からの情報伝達</p> <p>・平成23年11月に、県下4地区で連絡会議を開催して市町村等に意見を伝えました。(国際課)</p> <p>・平成24年5月と12月、平成25年5月と12月に、連絡会議を開催して関係機関と課題や情報を共有しました。(国際課)</p> <p>次のとおり情報伝達の強化に取り組みました。引き続き、連携協力して効果的な情報伝達に取り組みます。</p> <p>・外国籍県民が携帯電話で生活情報が入手できるように、多言語の携帯電話向けサイト「長野県モバイル多言語生活ガイド」を開設しました。(H24.3.21)(国際課) http://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/government/guide.html</p> <p>・(公財)長野県国際化協会(アンピ)のフェイスブック(平成24年7月開設)を活用して情報提供していきます。(国際課)</p> <p>・災害時語学サポーター育成研修会や医療通訳講座など、通訳ボランティア等が集まる機会にPRを行うなど、外国籍県民への情報提供を行うボランティアである地域共生コミュニケーター(通訳者を含む)の登録の拡大を図りました(H26.3現在 登録者367名(41市町村・27言語))。(国際課)</p> <p>・従来の「ニューカマーズガイド」を、利用者の利便性を高めるために、地域共生コミュニケーター等の意見を参考に、「生活ガイドブック」へ改訂しました。引越してからすぐにやること、各相談窓口、地震から身を守る、地域とのつきあい、など、わかりやすく掲載しました(6言語)。(平成25年11月)(国際課) http://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/guide.html</p> <p>・「長野県モバイル多言語生活ガイド」の開設に合わせて、やさしい日本語による情報提供を始めました。(H24.3.21～)(国際課)</p> <p>・スペイン語やインドネシア語による情報提供については、 財団法人自治体国際化協会の「多言語生活情報」(http://www.clair.or.jp/tagengo/)を周知し、また、県登録通訳者を活用します。</p>

外国籍県民意見交換会(平成23年6～7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
			<p>・母国語情報誌(6言語)を年3～4回発行し、生活や行政に関する情報(外国人健診、新しい在留管理制度、各助成制度など)をお知らせしています。(国際課)</p> <p>http://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/johoshi/index.html</p> <p>・<u>県ホームページ及び「長野県モバイル多言語生活ガイド」で、地震などの自然災害(大雪による停電)、感染症の警報(インフルエンザ注意報)など、緊急情報を、多言語で、必要時に随時伝えています。(国際課)</u></p> <p>http://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/bosai/index.html</p> <p>・国の制度(教育、社会保険、子ども手当等)など国が統一的に示すべき情報に加え、災害対策、感染症対策など迅速に周知を図るべき事項についても、多言語での速やかな情報提供の推進について国に対し提言を行いました(平成23年7月、11月)(平成24年7月、11月)(平成25年7月、11月)。(国際課)</p>
2	相談・コミュニケーション支援	<p>○役所や学校などでのコミュニケーション</p> <p>・言葉や制度が十分にわからず不安であるため、とくに役所や学校の窓口には出来るだけ通訳や相談員を配置してほしい。</p> <p>・表示案内、説明資料、手続き書類などについて、出来るだけ多言語化やふりがな表示を増やしてほしい。</p>	<p>○役所や学校などでのコミュニケーション</p> <p>・平成23年11月に、県下4地区で連絡会議を開催して市町村等に意見を伝えました。(国際課)</p> <p>・平成24年5月と12月、平成25年5月と12月に、<u>連絡会議を開催して関係機関と課題や情報を共有しました。(国際課)</u></p> <p>次のとおり行政窓口等におけるコミュニケーションの支援を図りました。 引き続き、連携して行政窓口等におけるコミュニケーション支援体制の充実を図ります。</p> <p>・県機関の窓口においては、利用者が日本語を十分に話せないなど必要な場合は、県へ登録している通訳者を派遣する制度があります(経費は県が負担)。保健福祉事務所、児童相談所、県立学校、交通事故相談所などの県機関の窓口へ、通訳者を派遣し、円滑な手続きや相談が行えるように支援しています。<u>引き続き、県登録通訳者を活用していきます。(国際課)</u></p>

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
2	相談・コミュニケーション支援		<p>・外国人住民相談員研修会(H24.2.14)(H25.1.30)(H26.1.31)を開催し、市町村等相談員のスキルアップと相談対応事例等の共有を図りました。引き続き、研修会の開催により市町村の相談体制づくりへの支援を行います。(国際課)</p> <p>・市町村の通訳体制の充実を図るため、県が持つ通訳人材情報を共有し(H24年度~)、活用を進めていきます。(国際課)</p> <p>・地域共生コミュニケーター研修会を開催し(H26.1.19)、地域共生コミュニケーターが、行政と外国籍県民とのパイプ役として、行政情報の伝達や通訳など支援活動を行うためのスキルアップを図りました。</p> <p>・急病ガイドブック「お子さんが急病になったとき」の多言語化(6言語)を行いました(平成24年1月)。(国際課) http://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/kenko/iryo/sodan/shonikyukyu.html</p> <p>・「ながの子育て家庭優待パスポート事業」(子育て家庭が買い物などの際にカードを提示すれば割引など各種サービスを受けられる制度)の多言語化(6言語)を行いました(平成24年6月)。(国際課) http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kyoiku/shien/shien/kosodate/kateivutai/index.html</p> <p>・福祉型障害児入所施設のパンフレットの多言語化(タガログ語)を行いました(平成25年6月)。(国際課)</p> <p>・県ホームページの多文化共生の関連ページにふりがなをふりました(平成24年1月)。(国際課) http://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/index.html</p> <p>引き続き、ニーズに応じて書類の多言語化を進め、ひらがな表示を増やします。(国際課)</p> <p>・「日本語を母語としない子と親のための進学ガイドンス」について県内の小中学校へ周知するとともに、県内4地区の開催(平成24年8月~9月)に協力しました。(教育委員会:教学指導課)</p> <p>・帰国・外国人児童生徒の学習を支援する情報検索サイト「かすたねっと」のホームページに県教育委員会作成の就学案内についての文書事例を4ヶ国語で掲載しています。(教育委員会:教学指導課)</p> <p>「かすたねっと」 http://www.casta-net.jp/</p>

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
3	相談・コミュニケーション支援	<p>○相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時や就労、子育て等の生活上の問題について、何をどこに相談したらよいかわからない。県で窓口を設けて案内してほしい。 ・母国語の相談窓口や(財)長野県国際交流推進協会のことが十分に知られていない。来県直後に教えてほしい。 ・地域で母国語で相談できる場所が少ない。 ・日常生活相談だけでなく、メンタルケア、DVなど専門的な相談が必要。 	<p>○相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月に、県下4地区で連絡会議を開催して市町村等に意見を伝えました。(国際課) ・平成24年5月と12月、平成25年5月と12月に、連絡会議を開催して関係機関と課題や情報を共有しました。(国際課) <p>次のとおり相談体制の充実を図りました。引き続き、連携して、相談体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母国語情報誌や「生活ガイドブック」、県政広報ラジオ番組(H24.3.17)(H24.8.13)などを通じて、くらしのサポーター(母国語相談窓口(※))の周知を行いました。(国際課) ・外国人住民相談員研修会(H24.2.14)(H25.1.30)(26.1.31)を開催し、市町村等相談員のスキルアップと相談対応事例等の共有を図りました。(国際課) <p>引き続き、研修会の開催により市町村の相談体制づくりへの支援を行います。(国際課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な相談については、くらしのサポーター(母国語相談窓口(※))、ながのパーソナル・サポート・センター、女性相談センター、児童相談所、労働基準監督署、ハローワーク、法テラスなど、関係機関との連携により対応しています。(国際課、労働雇用課)

(※) 多文化共生くらしのサポーターについて

長野県では、日本語及び外国語を話せる「多文化共生くらしのサポーター」を、(公財)長野県国際化協会(アンピ)内に置いて、外国籍県民等の皆さんが普段悩み困っていること、知りたいことなど様々な生活相談等に応じていますので、いつでも気軽にご相談ください。相談などは無料で、その内容の秘密

外国籍県民意見交換会(平成23年6～7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
4	相談・コミュニケーション支援	<p>○日本語などを学ぶ機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語や日本の習慣・文化などを学ぶ場所を増やしてほしい。 ・子育て中の方、働いている方など事情が異なるので、教室の時間について昼間、夜間の選択肢を拡大してほしい。 ・地域の日本語教室の情報を教えてほしい。 	<p>○日本語などを学ぶ機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月に、県下4地区で連絡会議を開催して市町村等に意見を伝えました。(国際課) ・平成24年5月と12月、平成25年5月と12月に、連絡会議を開催して関係機関と課題や情報を共有しました。(国際課) ・<u>県内の日本語教室の情報を県ホームページへ提供しています(平成25年7月 情報更新)。(国際課)</u> http://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangvo/kokusai/tabunka/tabunka/documents/nihongokvoshitsu.pdf ・平成25年9月13日に、<u>県、県教育委員会、市町村及び市町村教育委員会の担当者を対象とした「外国籍県民に対する日本語学習支援担当者会議」を開催し、地域の日本語教室や児童生徒の日本語学習などの現状及び課題について情報交換を行い、日本語学習支援のための取組について検討しました。(国際課)</u> ・平成26年度から、<u>日本語学習支援事業として、日本の制度(子育て等に関わる制度)や習慣等を、母国語と日本語で指導できるバイリンガル人材を育成し、その者を活用した日本語教室を実施します。合わせて、日本語教育を中心に県内の多文化共生施策の推進方針を検討します。(国際課)</u>

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
5	相談・コミュニケーション支援	<p>○<u>登山道の案内板など</u></p> <p>・<u>登山道の案内板にローマ字、あるいは、ひらがな、カタカナの表示をしてほしい。</u></p> <p>・<u>魚釣りやたけのこ採りにはどのような許可手続きが必要かなど、トラブルを防ぐために説明や案内をしてほしい。</u></p>	<p>○登山道の案内板など</p> <p>・<u>県山岳遭難防止対策協会として、各地区の遭対協が行う登山道案内標識整備に対し補助を実施しております。(平成24年度は4基、平成25年度は11基を補助)</u></p> <p>・<u>この補助制度では、平成21年度より標識への外国語(英語・ハングル)併記を原則としており、今後も制度の利用を推進し、外国語表記を普及してまいります。(観光企画課)</u></p> <p>・平成20年度に「外国人旅行者の受入環境の整備に関する研究会」を立ち上げ、観光関係者が連携して外国人旅行者の受入環境を整備する上での基本的な考え方や対応策等を報告書に取りまとめました。これに基づいて、整備を働きかけていきます。(国際観光推進室)</p> <p>・<u>釣りなどレジャーの案内については、地域の観光協会などにお問い合わせください。言葉の面で不安がある場合はくらしのサポーター(母国語相談窓口)を活用してください。(国際課)</u></p> <p>・<u>長野県内で登山をされる外国人の皆さまのために、安全な登山をお楽しみいただくための注意事項を、県ホームページ外国語ページへ掲載しました。(英語、中国語、韓国語)(平成25年10月)。(国際課)</u></p> <p>http://www.pref.nagano.lg.jp/government/index.html</p>

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
6	教育	<p>○公立学校における受入れ体制</p> <p>[日本語及び適応指導等の体制] ・日本語がよく理解できないと学校の授業についていけない。日本語指導を質、量ともに充実し、担当教員については、意欲と資質の高い者を配置してほしい。</p> <p>・プレスクール(初期指導教室)の設置校を県内にもっと増やしてほしい。</p> <p>・いじめや差別がなくなるよう外国人と共生するための教育が必要。</p> <p>・学童保育(児童館、児童センターなど)の場を活用して、宿題を見てあげるなど学習支援の体制がとれないか。</p> <p>[保護者とのコミュニケーション] ・学校からのお知らせなどが読めないことが多いため、なるべく多言語で情報を伝えてほしい。</p> <p>・言葉の問題もあり、学校行事、PTA活動などに参加しにくい。日本人の保護者と交流しにくい。</p> <p>・保護者の日本語能力を把握し、それを踏まえて連絡体制を整える必要がある。</p> <p>[進路指導・進学支援] ・中学卒業後の進路について、進学ガイダンスや就職説明会の実施など充実してほしい。</p> <p>・高校に入学してからも特別なサポートが必要。</p> <p>[制度上の問題] ・国籍にかかわらず一人の大切な子どもとして教育を行うよう長野県だけでも外国人の子どもに対して「義務教育制度」をとれないか検討してほしい。</p>	<p>○公立学校における受入れ体制</p> <p>・県下24校(小14校、中10校)に「日本語指導教室」を開設、14校(小13校、中1校)に「外国籍児童生徒支援」のための教員を配置し、外国籍児童生徒を支援しました。(教育委員会:義務教育課)</p> <p>・担当教員の増員など体制を強化できるよう、引き続き、国に要望していきます。(教育委員会:義務教育課)</p> <p>・教職員や外国籍児童支援員を対象とした外国籍等児童生徒指導研修会(県内4教育事務所単位で年2回実施)を実施し、授業、講習及び情報交換会等を通して外国籍児童生徒への支援の在り方について研修の充実を図りました。(教育委員会:教学指導課)</p> <p>・外国籍児童支援会議(サンタ・プロジェクト)やNPO法人の役員の方々に、教職員や外国籍児童支援員を対象とした外国籍等児童生徒指導研修会の講師として講演をしていただき、外国籍児童生徒の支援についての相談や意見交換をしました。(教育委員会:教学指導課)</p> <p>・プレスクールについては、就学前の極めて特別な措置であることやバイリンガルの教員を特別に配置しなければならないことなどから、現段階では拡大は難しいと考えますが、平成24年度は、外国籍児童生徒支援として、プレスクール設置小学校2校に教員を配置しました。(教育委員会:義務教育課)</p> <p>・平成23年度に、異文化を理解する態度や異なる習慣・文化を持った人々と共に生きていく態度の育成をめざして、「異文化への理解」、「外国籍児童と共に学び合う」等の資料を掲載した『人権教育指導資料集』を作成し、県内の小・中・高等学校、特別支援学校へ配布し、研修会で活用するなど周知しました。(教育委員会 心の支援室)</p>

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
6	教育		<p>・転入したときに必要な言葉、家庭通知文例、協力団体等の案内を掲載した「みんなとみだちⅡ」を引き続き、ホームページに掲載しています。(教育委員会: 教学指導課)</p> <p>http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kvogaku/kyoshokuin/shiryo/tomodachi.html</p> <p>・帰国・外国人児童生徒の学習を支援する情報検索サイト「かすたねっと」に県教育委員会作成の就学案内についての文書事例を4ヶ国語で掲載しています。(教育委員会: 教学指導課)</p> <p>「かすたねっと」 http://www.casta-net.jp/</p> <p>・「日本語を母語としない子と親のための進学ガイダンス」の開催について県内の小中学校へ周知するとともに、県内4地区での開催(平成25年7月~9月)に協力しました。(教育委員会: 教学指導課)</p> <p>・日本語が不自由な外国籍生徒等が多く在籍する高等学校に生活支援相談員を配置し(平成25年度 高校生活支援相談員 23校23名)、日本語の習得のみならず日本独特の習慣を教えたり、学習を中心とした高校生活全般に係る相談に応じるなど、高校生活によりスムーズに順応できるよう支援しています。(教育委員会: 高校教育課)</p> <p>・就学を希望する児童生徒については、すべての市町村教育委員会で受け入れています。(教育委員会)</p> <p>・くらしのサポーター(母国語相談窓口(※))において保護者からの相談に対応しており、県教育委員会や市町村等を通じて周知します。(国際課)</p>

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
7	教育	<p>○外国人学校等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人学校と行政の相談や意見交換の機会をつくってほしい。 ・県内のブラジル人学校に通う生徒たちは(学校が各種学校認可を受けていないため)様々なサービスの学生割引が受けられない。同じ学生として学生割引を受けられるようにしてほしい。 ・インターナショナルスクールをつくってほしい。 	<p>○外国人学校等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加藤副知事及び外国籍児童支援会議(サンタ・プロジェクト)の役員等が母国語学校を訪問しました。(平成23年10月、12月) ・<u>就学支援に関するニーズや学校の状況を把握するために、母国語学校を訪問し意見交換しました。(平成25年10月、平成26年2月)</u> ・<u>サンタ・プロジェクトを活用して、ブラジル人学校の児童生徒の健康診断を実施することを検討しています。(平成26年度から実施予定)(国際課)</u> <p>引き続き、母国語教室等の状況把握や相談・意見交換等を行っていきます。(国際課、情報公開・私学課、教育委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍児童支援会議(サンタ・プロジェクト)やNPO法人の役員の方々に、教職員や外国籍児童支援員を対象とした外国籍等児童生徒指導研修会の講師として講演をしていただき、外国籍児童生徒の支援についての相談や意見交換をしました。(教育委員会:教学指導課) ・各種学校への移行がしやすくなるよう、小学校・中学校の就学年齢に相当する生徒を対象とした外国人学校については、学校を設置する場合、施設の借用を認める等、設置認可要件を他の校種に比べ緩和しています。(私学・高等教育課) ・<u>「インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢」(私立高等学校)の設置認可を行いました。(平成25年10月認可。平成26年8月開校)(私学・高等教育課)</u>
8	教育	<p>○英語教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の英語授業をもっと増やすべき。 	<p>○英語教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校の第5、6学年において、外国語活動を年間35時間実施しています。また、多くの小学校で、1~4学年において英語に触れる授業が行われています。授業内容の充実を図るため、学校訪問支援や総合教育センターでの希望研修の実施、教育課程研究協議会等における授業を通じた研究会を行いました。引き続き、教職員の指導力を高めるための支援、指導、研修を行っていきます。(教育委員会:教学指導課)

外国籍県民意見交換会(平成23年6～7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
9	労働	<p>○就労機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍を理由に採用を断られたり、日本語能力の条件が厳しいなど就職が難しい。 ・ハローワークに限らず、就職情報をより多く提供してほしい。 ・外国人を採用する企業への助成や一定の雇用を求める制度を設けてはどうか。 ・現在行っている緊急雇用政策を続けてほしい。 	<p>○就労機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職情報の提供については、県においても、中国帰国者を対象とした職業紹介(求人開拓員による就職情報提供、あっせん)や緊急雇用相談窓口の設置などを実施しています。また、就職情報の問い合わせがあった場合は、ハローワークにつなぐなどして、情報の提供に協力します。(労働雇用課) ・<u>雇用創出関係基金を活用した雇用の場の創出については、平成26年度も県として引き続き力を入れていきます。(労働雇用課)</u>
10	労働	<p>○労働環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍ということで職場で不当な扱いを受けることがある。実態を把握して是正指導すべきである。 ・男女間で給与等の待遇の違いがあるのではないか。 ・労働問題について相談するところがわからず、事態が悪化してしまう人もいます。 ・技能実習生について、適正な受入(私生活の自由など)が行われるようにしてほしい。 	<p>○労働環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働相談については、ハローワークに「外国人雇用サービスコーナー」、労働局に「外国人労働相談コーナー」が設置されているほか、県の労政事務所でも労働相談窓口を設置しています。(労働雇用課) ・平成23年10月に、長野労働局ホームページに新たにポルトガル語による労働相談実施の周知チラシが掲載され、県ホームページにおいて周知しました。(国際課) <p>http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/nagano-roudoukyoku/new-hp/2hourei_seido/roudoukijun/gaikokujin_roudoujouken_roudoumondai_soudan.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生に関する意見については、引き続き、(財)国際研修協力機構へ意見を伝えます。(人材育成課、国際課) ・<u>外国人労働者を雇用する企業を訪問し、雇用状況や外国人を雇用する上で課題(外国人が就労する上で課題)について、意見交換等を行いました(H26.3月)。(国際課)</u>

外国籍県民意見交換会(平成23年6～7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
11	労働	<p>○就労のためのスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的機関による日本語能力に考慮した職業訓練や研修講座を充実してほしい。 ・外国籍県民を対象に、ホームヘルパーの資格講座やパソコン講座などを設けてほしい。 ・勤め先で日本人社員から、あるいは出前講座などにより、仕事に必要な日本語を学習できないか。 	<p>○就労のためのスキルアップ</p> <p>・外国人の就労状況、職業訓練、就労準備研修等について、厚生労働省外国人雇用対策課と意見交換等を行いました(H25.2月)。(人材育成課、国際課)</p>
12	労働	<p>○就農支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍県民の就農を支援するために相談対応などを行ってほしい。 	<p>○就農支援</p> <p>・県が行っている就農相談会等には、これまでも外国籍の方が相談にお見えになることもあり、要望に応じて農業体験研修などを紹介しております。また、各地の農業改良普及センターでも、随時、相談を行っています。(農村振興課)</p>

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
13	医療・福祉	<p>○医療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療の際に言葉がわからず不安であり、病気や薬の名前を翻訳したパンフレットなどがあると助かる。 ・休日当番医の情報をホームページで日本語能力に配慮して提供してほしい。 ・医療通訳体制づくりに力を入れてほしい。 ・高額療養費制度も含め医療保険制度がよく理解できるように情報提供してほしい。 ・市町村によって子どもの福祉医療受給資格の対象年齢に違いがあることなど、制度がわからず不安である。 	<p>○医療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語・タイ語・中国語・ポルトガル語・韓国語・タガログ語・スペイン語・アラビア語の「外国籍県民医療のための問診票」を作成し、各言語の問診票を県内の病院及び関係団体等に配布するとともに、県ホームページにおいて公開しています。(医療推進課) <p>「外国籍県民医療のための問診票」(8言語)</p> <p>http://www.pref.nagano.lg.jp/irvo/kenko/irvo/hoken/gaikokuseki.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日当番医の情報については、「ながの医療情報ネット」等のホームページで情報提供を行っておりますが、日本語での情報提供について、病院名にはふりがなを掲載するなど分かりやすい表示を行っております。また、外国語で対応可能な医療機関の検索も行うことができます。(医療推進課) <p>http://www.qq.pref.nagano.lg.jp/qq20/WP0101/RP010101BL.do</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療通訳者の養成講座は(公財)長野県国際化協会(アンピ)が実施しておりますが、養成講座を受けた医療通訳者について、必要に応じて医療機関へ周知するなど、医療通訳者の活動体制づくりに今後も協力します。(医療推進課) ・国民健康保険制度については、市町村窓口で国民健康保険加入時に説明しているところです。仕組みが分かりづらい高額療養費制度について、外国籍県民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うとともに、理解が高まる工夫をした紹介パンフレットを配布するなど情報提供を行うよう市町村へ依頼しました。(健康福祉政策課) ・市町村の福祉医療制度について丁寧な説明を行うよう市町村へ依頼しました。(健康福祉政策課)

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
14	医療・福祉	<p>○子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頼れる親族等が近くにいない外国人にとって、子どもが病気の時の保育施設の確保が問題。また、保育施設と仕事の時間が合わず、困っている。 ・育児など不安に思う時に相談できる人がいない。 ・母子家庭等の医療費助成について、子どもが18歳以上になっても支援を続けてほしい。 	<p>○子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気のお子さんを預かる保育施設としては、「病児・病後児保育事業」を実施している病院や保育所があり、平成24年度末現在、松本市をはじめ県内16市町村22箇所ですべて事業を実施しております。その他にも「ファミリー・サポート・センター事業」において病児・病後児の預かりを含めて対応している場合がありますので、各市町村の保育担当課にお問い合わせください。 また、勤務形態の多様化へは市町村において様々な対応をしており、保育所での延長保育、夜間保育、休日保育等の実施、ファミリー・サポート・センター事業での早朝・夜間等の緊急時の預かりの実施、認可外保育施設での対応などがあります。こちらについても、各市町村の保育担当課にご相談ください。(こども・家庭課) ・育児に関する相談等については、保育所に併設されている地域子育て支援センター、保健センターや児童館などで地域子育て支援拠点事業を実施し、子育て親子の交流や相談・援助などを行っていますので、各市町村の保育担当課にお問い合わせください。(こども・家庭課) ・母子家庭等に対する医療費助成制度は、母子家庭等の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的として、高校卒業までの児童を扶養している母子家庭等を対象としているものであり、ご理解をお願いします。なお、高校在学中の場合は、20歳未満まで対象としています。(健康福祉政策課)

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
15	医療・福祉	<p>○年金の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来日時に日本の年金制度を知らず、十分な説明を受けてこなかったため、年金を受けることができず将来が不安という声がある。 ・保険料の掛け捨てなどの問題をなくすために諸外国との協定の締結を進めてほしい。 ・保険料の掛け捨てなどの問題をなくすために諸外国との協定の締結を進めてほしい。 	<p>○年金の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>「長野県モバイル多言語生活ガイド」を開設(H24.3.21)し、年金制度について情報提供しています。(国際課)</u> ・外国人住民相談員研修会(H25.1.30)において、社会保険労務士を講師に年金制度の説明と質疑応答を行い、具体的な知識の向上を図りました。(国際課) ・<u>県ホームページの多文化共生メインページから、(財)自治体国際化協会の「多言語生活情報」(14言語)へリンクをはり、多言語での周知を図っています。(平成25年9月~)(国際課)</u> (財)自治体国際化協会「多言語生活情報」 http://www.clair.or.jp/tagengo/ ・国の制度(教育、社会保険、子ども手当等)など国が統一的に示すべき情報について、多言語での速やかな情報提供の推進について国に対し提言を行いました(平成23年7月、11月)(平成24年7月、11月)(平成25年7月、11月)。(国際課)

外国籍県民意見交換会(平成23年6～7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
16	安心・安全	<p>○防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人は災害経験や防災知識が不足しているため、外国籍住民を対象にした防災講座を開いたらどうか。 ・災害発生時など緊急時は言葉の面でとくに不安。 ・築年数の長い県営住宅の耐震性に不安をおぼえているが、リフォームや建て直しの考えはあるのか。 	<p>○防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月に、県下4地区で連絡会議を開催して市町村等に意見を伝えました。(国際課) ・平成24年5月と12月、平成25年5月と12月に、連絡会議を開催して関係機関と課題や情報を共有しました。(国際課) ・市町村において防災講座の開催など防災知識の普及等の動きが拡大しており、ホームページを通じた防災出前講座の広報を図るなど、引き続き、連携協力して防災知識の普及等を行います。(危機管理防災課、国際課) ・災害時に多言語情報の提供や通訳ボランティア派遣が速やかに行えるよう、県・市町村等関係機関によるワークショップを3回(H25.6.18、H25.8.27、H25.12.13)行い、災害多言語支援センター設置運営訓練を1回(H25.11.10)実施しました。(国際課) ・平成26年3月に「<u>外国籍県民及び外国人旅行者を対象とした避難場所での生活環境整備に関するガイドライン</u>」を策定しました。今後も、ガイドラインに添い、災害多言語支援センター設置運営訓練等を実施するなど、災害時外国籍県民の支援体制づくりを進めていきます。(国際課) ・外国語しか解さない方から110番通報があった場合は、通信指令課で登録している通訳可能な警察官に取り次いた上で、電話で対応しています。(警察本部) ・各警察署において、外国籍県民を雇用している企業等に協力をいただき防災、交通安全、防犯等に関する講座の開催に取り組みました。引き続き、外国籍県民の安全・安心に関する講座を開設していきます。(警察本部) ・1981年(昭和56年)の新耐震基準適用以前に建設された県営住宅については、耐震診断を実施し、耐震性があることを確認しています。また、狭くて古くなった住宅については、居住性を良くするため、建替えやリフォーム等による整備を検討していきます。(住宅課)

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
17	安心・安全	<p>○交通安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の運転ルール等の理解について、外国人にはとくに配慮が必要。 ・ポルトガル語や英語で運転免許の試験を受けられないか。ほかの県では可能などところもあるようだが、違いがあるとすればなぜか。 ・外国運転免許切替手続きについて、より詳細な情報がほしい。 ・道路が暗く感じる。街路灯を増やすなど、もっと明るくしてほしい。 ・側溝のグレーチングふたにベビーカーのタイとられてしまう。格子の向きや形状など配慮してほしい。 	<p>○交通安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の交通ルールについては、既に長野県警察のホームページ「交通部」中の「交通企画課」欄に「歩行者と自転車のための日本における交通安全ガイド」として、ポルトガル語、英語、中国語、韓国語、によるガイドを掲載しています。(警察本部) http://www.pref.nagano.lg.jp/police/anshin/jiten/guide.html ・平成24年度の交通安全運動推進計画に沿って、重点事項の多言語版を作成し、県ホームページに掲載しています。(生活文化課) http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/seikatsu/koutuan/top1.htm ・交通事故のことでお困りの方に県の交通事故相談所を御利用ください。(生活文化課) http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/seikatsu/koutuan/jikosotp.htm ・外国運転免許切替手続き方法については、既に長野県警察のホームページに切替の方法や手続きなどを掲載しております。また、各運転免許センターで、照会を受け付けている旨も掲載しており、受験者からの個別相談にも応じております。(警察本部) ・<u>運転免許の外国語による学科試験については、平成21年1月から第一種運転免許試験の英語試験を行っています。また、ポルトガル語及び中国語についても平成25年度7月から行っています。(警察本部)</u> ・車道の道路照明は、交差点や横断歩道など、交通安全上必要な箇所に設置してまいります。(道路管理課) ・歩道などの人の往来がある場所には、格子の目が細かいグレーチングを用いるなど、より安全なものとなるよう配慮してまいります。(道路管理課)

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
18	共生の地域づくり	<p>○県営住宅など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅の入居条件等の運用が地方事務所によって異なるのではという声があるので、もしそうなら、同じルールで行ってほしい。 ・県営住宅の入居、住宅ローン借りる際に保証人が必要となるが、親族が身近にいない外国人にとっては難しい。 ・永住権がないと銀行から住宅ローンが借りにくい。 	<p>○県営住宅など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅の入居については、全地方事務所での同一の基準に基づき業務を行っております。今後も、手続きに際し、十分にご理解いただけるよう、丁寧に説明してまいります。(住宅課) ・県営住宅の入居に際して連帯保証人を必要とする理由は、家賃に滞納が生じた場合の支払いをお願いしたり、入居者の方と連絡がとれなくなってしまったときなどのためであり、すべての入居者の方をお願いしております。県内にお住まいの親族の方がいない場合は、2名を連帯保証人としており、外国籍の入居者も勤務先の方等に依頼して引き受けていただいております。なお、連帯保証人を引き受ける方が明らかでない場合等には、保証範囲を限定した身元引受人1名によって入居していただくことも可能です。(住宅課)
19	共生の地域づくり	<p>○外国籍県民の互助・交流等の活動、拠点づくり</p>	<p>○外国籍県民の互助・交流等の活動、拠点づくり</p> <p>開催状況(発表された意見など)</p> <p>http://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/keyperson.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、「しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)(H25~H29)」において、行政と連携して地域で助け合い活動等を行う外国籍県民の団体数を達成目標の指標としており、引き続き、キーパーソンの育成と連携支援を行い、具体的な活動の普及拡大を図っていきます。(国際課)
20	共生の地域づくり	<p>○地域活動への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動や町内会の活動などに積極的に参加していきたい。 ・自治会の仕組みになじみのない外国人も多いので詳しく説明してほしい。 	<p>○地域活動への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月に、県下4地区で連絡会議を開催して市町村等に意見を伝えました。(国際課) ・平成24年5月と12月、平成25年5月と12月に、連絡会議を開催して関係機関と課題や情報を共有しました。(国際課) ・災害時語学サポーター育成研修会や医療通訳講座など、通訳ボランティア等が集まる機会にPRを行うなど、外国籍県民への情報提供を行うボランティアである地域共生コミュニケーターの登録の拡大を図りました(H26.3現在 登録者367名(41市町村・27言語))。(国際課)
		○外国人の人権について	○外国人の人権について

外国籍県民意見交換会(平成23年6～7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
21	共生の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人への偏見をなくすため、外国人の歴史文化への十分な理解が必要。 ・同和教育のように、外国人の人権について学ぶ場をつくってほしい。 ・様々な場面で外国人に対する差別を感じる人が多い。また、いまだに「出稼ぎ」という言葉が使われることがあるが、同じ住民、地域の一員として扱ってほしい。 ・行政窓口の職員の態度が冷淡に感じる事、ぞんざいな言葉が使われることがある。もっと、困っている人間の気持ちを理解して温かく、敬意を持って接してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政だけでなく地域やNPO等との連携により、効果的な啓発を行うため、県民自らが取り組む人権に関する講演会、学習会などを「人権尊重社会づくり県民支援事業」により支援しています。(H24～25応募なし。)(人権・男女共同参画課) <p>「人権尊重社会づくり県民支援事業」一覧</p> <p>http://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kurashi/jinkendanjo/jinken/main/shakaizukuri/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所主催の社会人権教育研修会において、外国籍の方を講師に招いて講演会を行い、交流を深めました。(平成24年7月) また、人権教育リーダー養成セミナーにおいて、「外国人の人権」をテーマに学習講座を実施し、多文化共生について理解を図りました。(平成25年3月) さらに、地域等の依頼に応じて実施する人権教育研修会では、外国人の人権について考え合う場を設定しました。(年間を通して実施)(教育委員会・心の支援室) ・平成23年11月に、県下4地区で連絡会議を開催して市町村等に意見を伝えました。(国際課) ・平成24年5月と12月、平成25年5月と12月に、連絡会議を開催して関係機関と課題や情報を共有しました。(国際課) ・職員の接遇・電話応対等につきましては、平成24年6月から7月に、県下4地区で「ホスピタリティ向上研修」を実施するとともに、会議時等機会を捉えて注意喚起を行いました。また、平成25年度、新たにホスピタリティリーダー養成研修を2回実施し当該研修を受講したホスピタリティリーダーが伝達講習を、実施しました。(人事課)

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
22	共生の地域づくり	<p>○住民との交流・相互理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人住民や他国出身の住民との交流を拡大するための機会があるとよい。 ・外国文化や外国籍住民の日本社会への貢献について知ってもらいたい。 ・外国人コミュニティとして地域の祭りやイベントに参加したいので事前に計画を知りたい。また、参加しやすくなるための市町村の積極的な支援がほしい。 ・外国人住民が集まり、文化発信や交流を行うためのお祭りの開催を支援してほしい。 	<p>○住民との交流・相互理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月に、県下4地区で連絡会議を開催して市町村等に意見を伝えました。(国際課) ・平成24年5月と12月、平成25年5月と12月に、連絡会議を開催して関係機関と課題や情報を共有しました。(国際課) ・地域における異文化理解講座や交流イベントへ、国際交流員、くらしのサポーターを派遣しています。(国際課) <p>県国際交流員のページ</p> <p>http://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangyo/kokusai/kouryu/kouryuin/index.html</p> <p>多文化共生くらしのサポーターの案内(6言語)</p> <p>http://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/communicator/supporter.html</p>

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
23	共生の地域づくり	○外国籍住民の意見交換会	<p>○外国籍住民の意見交換会</p> <p>・平成25年度に開催した「<u>外国籍県民キーパーソン・ネットワーク会議</u>」(H25.8.25上田市、H25.10.6南箕輪村)において、「<u>外国籍県民が主体となった活動を進めるために、行政、団体等との連携について</u>」をテーマに意見交換を行いました。(国際課)</p> <p>開催状況(発表された意見など) http://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/keyperson.html</p> <p>・<u>県政タウンミーティングを開催し(H26.2.4飯田市)、阿部知事と外国籍県民が「外国籍県民の自立と社会参加について」をテーマに意見交換を行いました。</u></p> <p>http://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kensei/koho/townmeeting/data/140204/index.html</p> <p>・<u>意見、要望、提案等について県の施策に反映させるとともに、必要に応じて市町村、関係団体等との連携や国への提言を行っていきます。</u> また、引き続き、(公財)長野県国際化協会(アンピ)、地域の支援団体、市町村等と協力して、外国籍県民の声を聞く場を設けます。(国際課)</p> <p>・平成23年11月に、県下4地区で連絡会議を開催し、市町村でも同様の機会が増えるように、市町村に意見を伝えました。(国際課)</p> <p>・平成24年5月と12月、平成25年5月と12月に、連絡会議を開催して関係機関と課題や情報を共有しました。(国際課)</p>

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
24	地方参政権・公務員採用など	<p>○地方参政権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人が地方参政権を得ることについて、県として賛意を示してほしい。外国籍県民も税金を払っており、地域をよくしていくために首長を選ぶ権利がある。 ・市議会の一部として外国籍住民の議会をつくれないか。 	<p>○地方参政権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国民の議論を踏まえた国会での論議の動向を注視してまいります。(市町村課)
25	地方参政権・公務員採用など	<p>○公務員採用に係る国籍条項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県職員の採用に当たっての国籍条項を撤廃してほしい。外国籍の優秀な方が長野県の未来を形作る案をつくる場に積極的に参加できるようにしてほしい。 	<p>○公務員採用に係る国籍条項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、長野県では23職種について国籍要件を撤廃しています。「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する者は、日本国籍が必要である」という国及び最高裁判所等の見解を踏まえ、その他の職種については現段階で国籍要件を撤廃することは難しいと考えます。(人事課)
26	地方参政権・公務員採用など	<p>○住民票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍住民にも住民票が出るようにしてほしい。 	<p>○住民票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年7月に住民基本台帳法が改正され、外国人住民の方にも住民票が作成される新たな制度が、平成24年7月9日から始まりました。 <u>また、平成25年7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始され お住まいの市区町村で住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができるようになりました。(市町村課)</u>
27	地方参政権・公務員採用など	<p>○一時帰国を考慮した住民税の控除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母国の家族の事情などで一時帰国することが多いので、一時帰国を考慮して住民税を控除するような制度はつくれないか。 	<p>○一時帰国を考慮した住民税の控除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税法上、一時帰国(出国)等を考慮して住民税を控除する制度はありません。 ・<u>課税団体である市町村長が認めた場合(納税者又はこれらのものと生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したとき)に、その地方団体の徴収金を一時に納付し、又は納入することができないと判断された場合において、徴収猶予が認められる場合があります。</u> ・<u>最終的には市町村長が判断することになりますので、具体的な事例も含めて市町村へご相談ください。(市町村課)</u>

外国籍県民意見交換会(平成23年6~7月開催)における意見に対する措置状況・検討状況等

No.	分野	意見要旨	措置状況・検討状況等 (平成25年度末時点)
28	地方 参政权・公務員 採用など	<p>○入国管理手続き</p> <p>・入国管理局の出張所が長野市にしかなく不便である。ビザ更新手続きを各市町村窓口で行えるようにしてほしい。</p>	<p>○入国管理手続き</p> <p>・関係機関による連絡会議(H23.9.15)及び新しい在留資格に関する研修会の場(H24.2.14)において、法務省入国管理局長野出張所長へ、出席者(市町村母国語相談員等)から、窓口の拡大など利便性の向上について意見を伝えました。(国際課)</p> <p>・東京入国管理局長野出張所長と意見交換を行い(H24.10.1)、入管の窓口拡大など利便性の向上について意見を伝えるとともに、利便性向上のための方法や可能性等について情報交換を行いました。(国際</p>